

その他の小売業におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	14~15	お客様宅の階段を上り、ポストに朝刊を入れ、階段を下りた時に左足首に違和感を感じた。その後、残っている新聞を配達し自宅へ戻ったところ、左足首が痛みとともに腫れてきたため受診した。レントゲンの結果、左足くるぶしにヒビが入っていることが判明した。事故報告の内容からは、業務との因果関係が不明であったため、確認したところ、本人は足を捻ったり、階段を踏み外したりといったことはなかったとのこと。	66~29	10
2	9~10	コーヒー豆を挽く作業中に豆が詰まりそれを取り除く際に誤って指先がミルのカッターに接触し指先と爪の一部を切断してしまう。	63	1~9
2	16~17	ベーカリー作業場にて一斤のホテルブレッドをスライサーでカットしていたところ、パンを掴んでいた右手の人差し指をパンと一緒に切断してしまった。傷が大きかったため、救急車を呼び病院へ行った。	18	1~9
3	17~18	整備工場で修理のため乗用田植機のフロントステップを取りはずす作業中、ウエイト取付スチーの溶接部分がはがれ、フロントウエイトが足に落下し、左足の第2、3指（人差し指、中指）を複雑骨折した。なお、安全靴は着用していなかった。	48	1~9
4	14~15	本社2階の2号機の機械のある工場内にて機械作動中にフィルムが詰まりその詰まりを解消しようと機械の中に指を入れたところ、右手薬指の指先1cm位挟まれ、指先が切断された。	57	100~299
4	15~16	自社トラックタイヤの作業場でタイヤ交換作業中、アルミホイールの保護リングがはずれて落ちかけたので、手を伸ばして押さえようとした時、チャッキング（タイ	42	1~9

		ヤ固定) のチャック爪に右手人差し指を挟まれた。		
5	10~ 11	工場内で鋼板の表面にシールを貼る作業中に、シールを貼る機械に鋼板を流す作業を行っていて安全対策としてローラーに手が近づかないように柵をしているが、仕事がしづらいからと言って柵を外して作業をしていた。その結果ローラーに手近づけ過ぎて、左手小指をローラーに挟み、第2関節辺りから付け根の部分まで縦に切れて7針縫う怪我を負った。	67	50 ~ 99
6	19~ 20	バックヤードにて、スライサーでパンのスライス作業中、誤って右手人差し指・中指・親指を切断及び切創した。	22	100 ~ 299
7	16~17	倉庫前にてねじ切り機でガス管のねじ切り作業中、配管に手が巻きついて右手が負傷した。	18	1~ 9
7	11~ 12	店舗厨房にて厨房備品を洗浄しようと洗浄機の扉を閉める際、本来機械の真正面に立ち扉を開け閉めするところ横に立ち扉を閉めようとした為、勢いよく扉が閉まり左手親指を挟んで負傷した。	37	10 ~ 29
9	16~ 17	自社工場において、フォークリフトの錆取エアブロー作業をしていたが、エアホースが絡み、絡みを直してホースを床に置いたところ、追加ホースが外れ左まぶたに飛んできて負傷した。	57	10 ~ 29
10	14~ 15	お客様の田んぼでコンバインのカッター部分のわらの詰まりを取り除いて修理している時、軍手が引っぱられ、右指がカッターの刃にさわり怪我をしてしまった。	64	1~ 9
10	14~ 15	洗浄室で、洗浄中、食器を洗浄ベルトから流しているとき、ベルトから食器が落下するのを待たず手を伸ばした際に、ベルト部分の隙間に指が入ってしまい、右手親指を骨折するケガを負った。	21	30 ~ 49
10	10~ 11	コンバインの洗車作業中にお客様より電話があった。機械の事についてだったので、工場電話を取り次いで対応した。電話対応後、営業担当に電話するため、事務所に入って来た後、洗車場の方から異常な音がしたため、走って出てみた。エンジンをかけっ放しだったため、コンバインがじわりじわりと前に進み、洗車場裏の水路に落ちそうになっていた。慌ててブレーキをかけようとしたが間に合わ	33	1~ 9

		ず、コンバインと一緒に落ち負傷した。		
10	10~ 11	当社、工場内において水没した車両のタイヤ解体作業（機械で圧力をかけてホイールを潰し、タイヤとホイールを分ける）を行っていた。機械で圧力をかけた際に噛んでいた石が泥と一緒に飛んできて右目に当たった。	63	50 ~ 99
11	17~ 18	配膳室において、下膳作業中に厨房エレベーターに温冷配膳車を入れようとした際、配膳車とエレベーターの間に右手が挟まった。腫れ・痛みと共に貧血状態となり病院を受診した。	70	10 ~ 29
11	14~ 15	冷凍スライサー清掃中に冷凍スライサーの商品を置く台に右手を置いたまま、誤って本人がスイッチを押してしまい、装置が作動した。台と本体の隙間に右手親指が巻き込まれ、右手の親指の付け根辺りを強く挟まれた。出血も激しかったため、すぐに病院へ行った。	56	50 ~ 99
12	23~24	6Fボウリング場フロアにて、レーン清掃用機械を移動している際に、機械が倒れてきた。咄嗟に支えようと手を差し出したところ、指先だけが本体側部の鉄板部分に当たり、指先（中指左）に骨折および裂傷を負った。	19	10 ~ 29
12	14~15	倉庫駐車場に蔓延したつるを施設職員で片付けをしていた際、草刈り機で切り取る作業をしていたとき、草刈り機から飛び散った木の破片が右眼球に当たり、負傷した。	53	10 ~ 29
12	19~20	補正室において、補正練習後に一旦ミシンの電源を切り、補正商品（ボトムス）を両手でセットし、針を下ろすため、右手をはずみ車に移そうと思った瞬間に、無意識にペダルを踏んでしまい、余電力でミシンが作動した。その際、商品に添えていた右手の示指が針の下まで入り込んでしまい、針が刺さり負傷した。	22	30 ~ 49
12	17~18	精肉に使うスライサーの刃を清掃中、手が滑って右手人差し指を切った。	47	100 ~ 299

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)

